

Q6

公務員バッシングされていますが、現状はどうなんですか

A6

不祥事が許されないことは当然です。当事者は処分を受け、関係機関はその原因を究明し再発防止に努めなければなりません。

しかし、一部の不祥事やそれとは無関係な賃金を高いなどと取り上げ、あたかも公務員全体が悪いかのような公務員バッシングは、深刻な公務職場の事実を覆い隠し、公務員制度改革ですべて改善されるなどと「改革」の真の

狙いから国民の関心をそらしています。公務の職場は、連年の定員削減によって人員不足が常態化し、公務・公共サービスの多様・高度・複雑さらに迅速化が求められているも、日々業務に追われ長時間過重労働が強いられているのが現状です。国立病院の医師・看護師不足やハローワーク職員不足など、国民に身近な公務職場での人員不足は喫緊の課題です。

Q7

「改革」は、国民の権利・暮らしにどんな影響を及ぼしますか

A7

「改革」によって、「全体の奉仕者」から政府・財界の意向に沿った「一部の奉仕者」の公務員が増え、国民の生活や権利がないがしろにされてしまいます。

行政の中立・公正性は後退し、国民生活の安心・安全を確保できなくなり

ます。憲法第25条で謳われている社会保障の原点というべき「すべての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」ことが、行政の中立・公正性の後退によって、未だに完全に保障されておらず、「改革」によりさらに国民の権利が損なわれることとなります。

Q8

地方分権や道州制の導入と関係あるのですか

A8

地方分権改革推進委員会の第2次勧告（08年12月）で、「地方分権改革の取り組みを推進していくことが、将来の道州制の実現に向けて確かな道筋をつけることになる」と明記しています。道州制の導入は、行き詰った構造改革路線の活路を見出すものとして財界が押しすすめています。

政府・財界は、公務員バッシングや「霞が関の解体」などのスローガンに代表

されるように、閉塞した政治・経済の原因のすべてを公務員や公務員制度とする世論操作をしています。公務員制度改革の必要性の世論を誘導しながら、財界がかねてから主張してきた「改革」、つまり「多国籍企業に選んでもらえる国づくり、地域づくり」である道州制導入に貢献する公務員づくりをすすめています。地方分権も道州制の導入も、公務員制度改革と一体のものとしてすすめられています。

政府・財界の狙いがますます明確に

与党自民党道州制推進本部が2010年通常国会に「道州制基本法案」の提出と「16年にも移行」を打ち出し、急速な動きになっています。道州制は、①新自由主義的な戦争をする「小さくて強い国家」、②国の実施部門を移譲し、新たな財政リストラと財界向けの産業構造づくりとして道州、③国の行政責任が転嫁される下請け機関化する人口10万~30万人の1000以下の基礎自治体に再編しようとするものです。この国と地方に働く公務員を、公共部門の市場化のもとで大規模に削減し、「全体の奉仕者」よりも憲法と地方自治が蹂躪される三層の縦の構造のもと、時の政権に忠実な少数の公務員をつくり出そうとする工程表とも合致しています。

